

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第13回）

令和6年3月15日 午後4時17分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長谷川 愛子 君
〃	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	安見 貴志 君
〃	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	田村 泰之 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	畑岡 洋二 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君
〃	大関 久義 君

欠席委員

委員	飯田 正憲 君
----	---------

出席議会事務局職員

議会事務局 長	西山 浩太
議会事務局 次長	堀内 恵美子
次長 補 佐	鶴田 貴子
係 長	神長 利久

議 事 日 程

令和 6 年 3 月 1 5 日（金曜日）

午後 4 時 1 7 分開会

1 開会

2 案件

（１）委員会の今後の運営について

午後 4 時 1 7 分開会

○西山委員長 それでは皆さん、改めましてお疲れさまです。本当に引き続きの会議ということで大変お疲れのところ、御苦勞さまでございます。

第13回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは早速、会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は21名であります。欠席委員は、飯田正憲君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議では執行部への出席は求めておりませんので、執行部からの出席はありません。議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席をしております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

傍聴はありません。

○西山委員長 それでは本日の案件であります。去る 3 月 5 日の第12回の委員会で出席を求めました株式会社環境技術研究所からの説明について、もう一度本日とは別の日程で機会を設けたいと考えております。

本日は、当委員会の今後の運営について皆様に御協議をいただくため、開催させていただいた次第であります。

タブレット03工程表が、執行部より提示されております。

それでは、皆さんからの御意見をいただきたいと思います。

田村泰之委員、どうぞ。

○田村泰之委員 この間欠席して、大変申し訳ございませんでした。この場をお借りして謝罪いたします。

令和 6 年 6 月下旬あたりから、一部策定と P F I 等報告書、基本計画報告書も書いてあるので、次のコンサルの日程まで私は間を空かせたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○西山委員長 それは委員会の開催は、次のこのコンサル、環境技術研究所のメンバーが説明に来るまでは何もしないという意味ですね。

○田村泰之委員 そうです。

○西山委員長 それは多分、そのようになるとは思いますけれども。ただ、それも含めてなのですが、今後の委員会の運び方というか、コンサルが来ます、説明をさらに前回あれだけの説明しかできなかったのので、掘り下げた説明になるでしょう。それに対して、どのように扱っていくか、委員会とすれば、どちらの方向にいくか、どういうふうにするべきかというのを議論していただきたいと思っております。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 参考までに、3月5日のときには建設費とか維持管理費の詳細な説明ができなかったのので、説明するということになると思うのです。

そのときに、茨城県の広域のごみ処理の計画の話が出ていました。それについても、それは執行部の関係もあると思うので一緒に説明してほしいという内容が出たのですが、そこについて一部確認したいのですが、この前、広域化について、益子副委員長に確認したいのですが、市長に説明をしてもらったということを聞いているのですが、その経緯を説明してもらえますか。

○西山委員長 副委員長、どうぞ。

○益子康子委員 では、その経緯を説明いたします。

前回の委員会が終わった後、政研会の河原井委員のほうから、つまり1期生、あと長谷川委員のほうから、やはり市長はどう考えているのかという意見があって「そこをちゃんと聞きたいので、益子委員のほうから話してみてくれないか、その話が聞けるかどうか」、それに、鈴木委員が広域化についてのお話をまず執行部にも言っただけなのですが、皆さんにそういったのをタブレットで多分何名かには送っていたので、前回の委員会の最後に田村幸子委員から「それはどうなっているのか話を聞きたい」という質問がありました。

その辺も併せて聞きたいので、市長のほうに電話を入れました。「政研会として聞きたい人がいるのだけれども、でも政研会だけでやるのは何だから、みんなの前で本当は、市長、言ったほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか」と言いましたら、「会派のほうから要請があれば、いつでもすぐ行くよ」ということで、そういう要請があればどの会派でもすぐ行くと言うのです。今度、いつということで即決してしまいましたので、皆さんのほうに連絡を入れないで、政研会だけで説明を市長、あとは2人ついてきて、そういったところで説明を受けてしまったのですが、皆様に多分報告した後にしたほうがよかったのかなというような反省もしております。でも、市長のほうには、そういった会派でそういう依頼があれば、いつでもそれはいいですということです。そういったことで約1時間弱、ある程度聞きたいことは聞けたかと思えます。

そういった経緯でした。うちのほうの依頼に、でも「いつですか」と市長から言われて、即みんな集まるこの日しかないということで、何日でしたか、即話を聞いたということだったのです。

以上です。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 本来ならば、委員会で全員が聞いている場で質問していたので、委員会でそれを報告するのが一番いいのかなと思ひまして、今、言ったわけです。

○石松俊雄委員 委員長、いいですか。整理していただきたいのですけれども、会派の活動は認められているわけだから、会派としてやることをここで云々かんぬんというのはやめていただきたいのです。

この委員会として正式に執行部に対して、県の計画について、どういうふうに情報を収集して、どういうふうに考えているのか、それは市長ではなくて、執行部としての公式な考えを調査特別委員会として私はちゃんと求めていただきたいということを前回の会議で申し上げたので、委員会としてはそれをやっていただきたいと思ひます。

○西山委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 私もこの県の話で委員会の中で伺ひまして、やはり皆さんと一緒に共有をしたいという思ひで、ぜひ調査をしていただきまして教えていただきたいということを発言させていただきましたので、それは委員会としてぜひやっていただきたいと思ひます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 同席した私のほうからも、益子副委員長のほうからそういう話があつて、最初ほかにも声をかけようか、かけないかという話はちょっとやり取りをしたのですけれども、とはいっても会派のほうに出向くというような市長の話もあつたので、今回は逆に市長に話が違ふのではないのという話になりそうだと思つたので、会派だけで話は伺ひました。今の石松委員のほうからあつたように、まさしく会派としてお願いして、ほかに聞きたければ、どこの会派にも出向くということだったので、ここでそれを報告する義務はありませんし、申し訳ないですけれども、ほかの会派の方が市長に。

あと、こんなことなのです。必要だったら、そういう会派でしゃべることをここで市長が来てしゃべるよとは言つておりましたので、それは今の石松委員が言うように、委員会として市長にもうちちょっと発言したいことがあればということであれば、承ります的なことをおっしゃつていたと思ひます。

そういうことで、会派のことだったのでちょっとお氣遣いあるかもしれないですけども、それはそれとして御了解いただけたらと思ひます。よろしくお願いします。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 正副委員長に、はっきりしていただけておきたいことがあるのです。というのは、当初、部長と課長が、この調査特別委員会に対して説明をしますよということ

でした。記憶にないですか、委員長。

○西山委員長 はい。

○大貫千尋委員 いつの間にか、今度は執行部のほうから課長と部長と入れ替えて、今度は課長になりました。で、課長が下がりました。その後、課長補佐と副市長が責任者になりましたという報告があつて、この間は、今度はまた責任者の変更がないままに、部長が復帰してきたのです。それで、その後に、会派の皆さんと市長が窓口に出ている。本来は、市長は窓口に出ないのがルールなのです。行政上問題があつたときに、だから市長の考え方は、皆さんが勉強、行き会って話をするのは構わないですけども、それは公表する義務もないし、我々も知りたくありません。

というのは、こういう入札が絡んだ問題に対しては、本来は法律上は市長は一步下がっていて、副市長が指名選定委員長のトップなのです。それが、旧、今の笠間市はごちゃごちゃなんです。だから、その辺をこれは正式な調査特別委員会ですから、正副委員長と、ここに法の番人の事務局長がいて、副がいるわけだから、正副議長も交えて、この調査特別委員会の窓口をきちんとしていただきたい。

それとあと一つは、安い高いは別にして、結局この資料を出したコンサルタントには市民の血税から費用弁償しているわけです。それで、我々22名に資料を提供したわけです。この資料の説明ができないというのは今回だけです、私は我慢するのは。お金をもらって資料を作っておいて、資料の中身の説明ができないなんていうことは、全額返していただきたいです、私にすれば、市民の立場にすれば。税金の中から費用弁償しているわけですから、九百何万円。そのうちの九十何%は払って、残り100万円ぐらいの支払いしか残っていないわけですから、本来はここまでの仕事を終わっていないとはならないのです。

だから、正副委員長には強く申入れをしておきますが、このようなペナルティーで時間のタイムロスを生じさせるのは今回だけにしてください。22名にこの資料を渡しておいて資料の中身の説明ができないなんて、そんなばかにした話はないです。お願いします。

○西山委員長 ほかにありませんか。

酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 ちょっと外れてしまうかもしれないですけども、疑問なのですけども、会派ごとに市長に聞きに行く、その会派の活動なのだからいいのではないかと意見が出たのですけれども、私は過去に小美玉でこのごみ処理施設の話をしたことがあるのです。ユーチューブのインタビューを受けて、そのときに個人的には自分の知っていることを話しただけなのですけども、なぜか議運で取り上げられて「委員会があるのだから委員会の中で話せよ」みたいな話でつるし上げられたのです。つるし上げというのが正しいか分からないのですけれども、そういうことがあったわけなのです。

でも、そのルールでいうと、それだったら、そういう市長を会派で呼んで話すというよりは、さっき石松委員も言いましたけれども、まずここで市長の話を聞きたいというニー

ズがあったら、この委員会で、みんなが聞けるところで聞いたほうがいいのではないかなと私は思ったのです。でなければ、私に対してそうやって何か「よそでこうやって委員会あるのだから話すなよ」というのが、何か言われた立場としてはちょっと疑問だなと思ったということです。私は別に、よその人と議論したとか何かのことを運ぼうとしたのではなくて、聞かれたことを説明したというだけなのに、そういうことがあったということなので、話を聞いていて、私「疑問に思いました」ということだけ言っておこうかなと思います。だから「場が開かれているのだから、ここで言えよ」と言われたのだから、「いや、それ皆さん、それを守ったほうがいいのではないですか」と、でなければ私に謝ってくださいということです。ちょっと私情を込めて、入っていますけれども、ちょっと言っておこうかなというだけです。

○西山委員長 ユーチューブの問題ですね。

石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 この前の委員会で明らかになったことは、情報の開示がされていないと、それで執行部も会社のほうにきちんと資料の請求をしていないと、そこが一番の問題だったので、やはり執行部が言わない、きちんと要請していないことを業者側に幾ら言ったとしても、公表はなかなか関係上言えないのではないかと思いますので、その執行部の何かあまりはつきりさせたくないようにも聞こえなくもないような態度、対応がやっぱり不透明さを与えているので、きちんと情報の開示をさせていただくように委員会としてもきちんと求めて、次の会議で不明な点を明らかにして議論ができるようにしてほしいということを強く私は考えています。よろしくお願いします。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 コンサルとの契約がありました。皆さんのタブレットに1回入れて、それは消しましたけれども、3月8日までの契約だったのです。3月8日までの契約なもので、8日になってしまうと、それ以降はもう呼べないのかなということで、3月5日に設定したわけです。そのときに、もう90%近く支払いは済んでいるということはこの委員会でも申し上げましたが、出来高の支払いだと。もう数字は全部出来上がっていて、その成果として支払っているという考え方で自分は物を申したのですが、繰越明許したから、もう3月8日ではなくて、契約は先まで続いているのだということを後出しで言うわけです。で、「どのぐらいなのですか」と言ったら、「3か月」と言うのです。3か月ということは田村委員からあったのですけれども、数字が出るまでということが3か月先なのかというふうに考えられなくもないような状況に、今のところ私は思っているのです。

だからそうではなくて、直近で昨年12月に落札をして、広域の議会ですから、大洗町と鉾田のごみ処理の施設が3月の定例議会で予算を承認すれば、そこで契約になるわけです。その直近の情報も含めて運転の維持費とか何かを資料を取った場合に、このコンサルが出した数字とあまりにもかけ離れているのです。建設費、要はバイオをやった場合は2分の

1の補助が出るから、40億円ぐらいの補助金が出る。しかし、運転の維持費で、20年間で40億円以上の差が出ているのです、よその落札した運営費を見ると。

○西山委員長 大関委員、そのことは……。

○大関久義委員 だからそうではなくて、そういうようなこともあるので、精査をした中で議論を次のときには深めていきたいなという意味で言っているのです。

それと同時に、コンサルの契約者が、そういう形の中で繰越明許をした時点でもう分かっているでしょうという話なのです、皆さんから承認をいただいたのだから。だけれども契約書を私たちのところに出した時点では、その話は一切していないのです。そういうことも含めて、そういうことをされると、今度何なのだというものが出てきてしまいますので、きちっと出していただきたいのです、きちっとした資料を、それだけです。

○西山委員長 そのほかありませんか。

石松委員。

○石松俊雄委員 ここで議運の話はしてはいけないのかもしれないのですけれども、酒井委員の問題については、議運としては結論的には何も触っていないので、つるし上げをされたとか、そういうことはやめていただきたいのです。何もやっていないでしょう、傍聴はしていたかもしれないけれども、結論は何も出していないのです、指導もしていないし、それは誤解です。それは、議運の委員長もいるから、それは正しいことをちゃんと行ってください。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 すみません、ちょっと誤解を招く言葉を使ったので、注意したいと思います。

○石松俊雄委員 すみません、申し訳ないです。

私は、この前の委員会のときも言ったのですけれども、PFI導入可能性調査に今後入っていくわけです。PFI導入等可能性調査というのは、もう結構大きな冊子に入ってくるのですけれども、その作業に入るには、三つの方式の中のどれを選ぶかという結論を出さないと、その作業に入れないのです。でも、この日程を見ていると、もう6月から入るというふうになっているから、もうこの議論とは別のところで結論が出されて、その作業に入っていくと思うのです。それを、調査特別委員会の権限で止めることはできないと思うのです。現実的にはそういうふうに進むけれども、我々はどういう調査をして、どういう報告を市民に返していくのかというふうに考えていかなければいけないと思うのです。そうすると、この前の話の続きでいくと、やっぱりバイオガス発電併設の施設を選択していくのであれば、バイオガス施設が優位性があるということを、先ほどの大関委員の話ではないのですけれども、きちんと数字でやっぱり示していただきたいのです。

それともう一つは、ストーカ方式でやっているところとの差があまりにも開き過ぎているというのは、意見として出ているので、もう少しサンプル数を増やすというふうに部長

が言っていましたから、サンプル数を増やしていただいて、本来のストーカ方式でやっているところの実際の価格がどれぐらいになっているのかというのを、きちんと明確に資料の準備ができたなら委員会をやるというふうにさせていただかないと、また同じことの繰り返しになるので、最低その二つの準備を執行ができた時点で委員会を開くというふうに整理をしていただければいいのではないかなと思います。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 まず、これ一番重要な部分、議会と執行部は両輪の輪ということでやっております。今、石松委員のほうからお話がありましたけれども、現実には調査特別委員会の方向性が決まらないのに執行部が進めていくということは、これは甚だしくまずいことです、現実には。今まではそういうことをやったかもしれないけれども、それは笠間市議会議員があっても、なくても一緒だということだよ。

それときちんとしておきたいのは、市長も執行部もだまされている部分もあるのです、誰が考えても。80トンの高効率の発電しかやらないストーカ2方式の値段と、この間もらったデータ、それと65トンのストーカ方式の焼却炉とプラス35トン、100トンです。それで、焼却炉よりもバイオのほうが負荷率は高いのです、お金が、それが同じ金額でできるのだよと、これ同じ金額でできるのだったならば、執行部だって市長だってそっちに向くかもしれない。だから、基本的には今のコンサルが出した部分が本当なのか、うそなのかということだけは、早急に解明してほしいのです。費用弁償しているわけだから、もうコンサルタント料の9割を払ってしまっていると、返してくれと言えないです。あと100万円ぐらいしか払う分がないのだから。

だから、あれ20日ですか21日ですか、この次いつになると聞いていますか。だから、今度やるときには受け答えができないようなコンサルだったら、首にしてみたい。でないと、話は全然進まない。それだけ頼むね。失礼しました。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 それでは、次回開催については、皆さん方の意見からいけば、執行部の資料がそろうのと業者の説明が十二分に果たされる環境が整ってからだよということなのです。

なので取りあえず、今、業者、環境技術研究所の説明のできる日というのが、3月26日及び27日となっているのです。

いかがでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後4時46分休憩

午後4時48分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程につきましては、ただいま各委員からそれぞれ意見が出ました。重要な

意見だと思しますので、それを伝えて、その内容に対して説明ができる準備が整うのがいつなのということを打診します。

それから、事務局も交えて調整をして、皆さんにお知らせします。この段階で、不都合の人もいるかもしれません。ですが、全員の委員会なので、欠ける人がいても、そのときは勘弁してもらうような格好で進めていきたいのです。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、日程につきましては調整します。皆さんの意見を酌み取って調整します。

そのほかありませんか。

本日開催した理由というのは、委員会がどのように今後進行していくかということなのですが、この今のお話を聞く限りでは、次回の説明をもって今後どうするという形になるかと思うのですが、そんな感じでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それではいいですか、もう1点。

昨日、広報委員会があって終わって5時前ぐらいに、実はこの件で市長室に私は訪ねました。それで、会派で一つの政治活動の中で市長との対談をしたということは、私は大変いいことだと思っております。

しかし、市長とも話をしたのですが、「ここに来て説明できることではないですか」と言ったのです。今後、例えば会派がそれぞれが、変な話、公平とか公正とかという意味とはまた違うかもしれませんが、「希望すれば会派と対談して説明もしますよ」という言い方をしたのですが、「市長、それは違うでしょうと、この場があるのだから、出席をこういう理由で、あるいはこちらで求めて来てもらう、あるいはこういう理由で出たいのだということで出席をする、そこで説明をすることが正しいのではないですか」と言ったときに、市長は否定はしませんでした。つまり、市長の立場がありますから、一会派とのやり取りが疑念というか、そんなふうに思われてもしようがないですよという話を茶飲み話でしました。その中で、市長は「今後そういうふうに公でやりますよ」と。このことは今ここで話ししていますが、「お話ししますよ」と言いました。

私は、委員長の立場で市長室に行って1対1で話すことは決していいことだとは思っていませんので、今回しようがなくお話ししましたが、今後についても運営上、公の場での話が一番いいと思っていますので、皆さんも御理解していただきたいなと。今回はちょっとグレーに見えたところがあると思うのですが、今後の委員会の中でよりいい結果になるように、雨降って地固まるということで、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○大貫千尋委員 建前と本音という日本の社会の中にありますけれども、1回は建前の話

で、これとこれにやらせますと言ったのだから、今現在の執行部の責任者は誰と誰になりましたということからスタートしてください。でないと、お茶飲み話のお付き合いしているようなものですから、きちっとお願いします。

○西山委員長 分かりました、次回にはきちっと改めて、始まる前に説明をさせます。

ということで、本日の会議はそうにしたいと思います。５時半からの予定も皆さんあると思いますので、よろしいかと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、次回につきましては追って連絡を入れますので、よろしく願います。

以上で、第13回の清掃施設等調査特別委員会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後４時５３分閉会